

【重要】

平成 22 年 7 月

公認資格者各位

山口県スキー連盟事務局
〔公印省略〕

『平成 23 年度(10/11 シーズン)会員登録手続き』について

暑中お見舞い申し上げます。標記の件について、下記の通り提出をお願いいたします。

記

《登録手続きフロー図、及び各提出期日》

*有資格者の皆様には下記の処理をお願いいたします。 ↓

各公認資格者 → 所属クラブ事務担当者へ提出

期日:平成 22 年 8 月 10 日(火)必着=所属クラブへ

↓

各クラブ事務担当者 → 所属郡市連盟事務担当者へ提出

期日:平成 22 年 8 月 24 日(火)必着

↓

各郡市連盟事務担当者 → 県連事務局へ提出

期日:平成 22 年 8 月 31 日(火)必着

※ 手続きが期日以降になりますと、会員証の発行が遅れます。

1. 提出書類および納付登録料

(1) 「公認資格管理表 兼 納付登録料明細表」1枚 (裏表印刷 A4=1枚)

※ 記載されている「SAJ、SAY登録料」と選択した「保険料」の合計を添えて提出すること!!!

※ 補償制度は、最低でも「有資格者賠償保険(1000 円)」に加入のこと。(SAJ より)

※ 管理表には、必要事項記入の上、訂正箇所は赤ペンで訂正して提出してください。

(2) 競技部・教育部カレンダー各1枚

※ 必ず地区、氏名及び管理番号を記入し、『役員や講師欄の参加できる行事名に○印』をし、『選手や参加者』として参加の場合は、『選手・参加者欄の行事名に○印』をして下さい。

※ 教育部ジュニアスノースクールは年3回開催されます。県連の最重要行事として位置付けておりますので、公認資格者の方は、是非ご参加・ご協力いただきますようお願いいたします。

(3) 「スキーやまぐち協賛会員」の加入についても、是非ご協力下さい。

2. 問合せ先

山口県スキー連盟事務局 (平日 10 時~16 時) TEL083-927-9655 FAX083-927-9660

又は、総務担当 島村 PC メール shima@shunan-taikyo.or.jp まで。

※ 出費御多端の折恐縮ですが、期日内に必ず所属クラブ登録事務担当者へ送付・送金をお願いします。

※ 各クラブ、各郡市連事務局へも、上記フロー図と同様に案内しておりますので、県連事務局に直接、個人で送付・送金しないで下さい。

以上